

平成29年度 モンキーばなな事業計画

『生活介護事業 ・ 就労継続支援B型 』

平成29年4月1日～平成30年3月31日

1) 利用者支援の具体的なあり方

『共通』

1. 利用者が発しているサインを見逃さず、今、必要としていることへの理解に努めるため、常にコミュニケーションを図っていく。コミュニケーションの難しい利用者に対しては様々な工夫を行い、意志疎通を行う。
2. 社会参加を目的とした外出訓練活動を実施する。
3. 看護職員及び機能訓練士の指導の下、利用者の健康状態を常に観察し、体調に留意した対応を行う。また、二次障害防止にも努め、安全への配慮と共に、健康活動（マッサージ・ストレッチ・口腔ケアなど）を毎週行う。
4. 毎週土曜日随時確認を行い、午後より利用者主体のミーティングを実施し、利用者の希望や意思に基づいた行事などを計画・立案する。
5. 集団生活の中で、協調性・社会性・自主性を育めるよう支援していく。
6. 個別支援計画を作成し、利用者の希望・要望を実現できるような支援を行う。
7. ADLの低下を防止するため、本人できる事は本人でしていただき、必要であれば見守りを行う。

2) 新規利用者受け入れ予定

『共通』

1. 事業所のスペースが狭く、平成29年度も受け入れは難しい状況となっているが、平均利用者数を考慮し、受け入れ可能であれば現場の意見を最優先に受け入れの検討をする。
2. 利用者及び家族のニーズに基づき、平成27年度より実施した月曜日開所を平成29年度も継続し毎月平均2～3回の開所（基本奇数週）を行っていく。（後期からは毎週開所を目指す）

3) 利用者支援の具体的内容

1. 日 課（月～土）『共通』

8：30～ 送迎出発

9：15～ 9：45 通所

9：45～10：00 朝礼・体操

10：00～10：40 作業

10：40～10：50 休憩

10：50～12：00 作業

12：00～13：00 昼食・休憩

13：00～14：25 作業

14：25～14：35 休憩

※土曜日・・・13：00より利用者ミーティング、掃除

14：00より退所・送迎出発

14:35～15:30 作業

15:30～16:00 掃除・送迎準備・終礼

16:00～ 退所・送迎出発

- ①朝礼・・・利用者に毎日交代で担当してもらい、自主性・協調性を養う。
出欠確認・挨拶の練習・作業分担・予定確認・ラジオ体操等を行う。
- ②健康活動・・・毎週火曜日に機能訓練。 ※希望者のみ。
毎週木曜日に口腔ケア。（協力医療機関：おのえ歯科） ※希望者のみ。
- ③昼食・・・基本は自由。毎週火曜日、土曜日に希望者のみ配食弁当を注文。（1食380円）
- ④生産活動・・・利用者の自主性を重視し、障害程度に合わせた軽作業や創作活動を行う。
 - ・奥野晴明堂とのコラボレーションで製作された、線香「和らぎ」については、積極的に販路拡大の営業活動を行い、利用者工賃の向上に努めていく。
 - ・授産活動支援センターと連携し、紹介された作業内容をしっかりと吟味し、可能な作業があれば生産を担い工賃向上につなげていく。
- ⑤ミーティング・・・主に土曜日の午後、利用者主体で行い発言の場を設け、社会性を養う。
- ⑥その他・・・食事・排泄・移動・着脱への介助を行い、コミュニケーションを図る。

2. 週間『共通』

火曜日 機能訓練士(P T)によるマッサージ（原則、生活介護利用者のみ提供）

木曜日 口腔ケア（希望者のみ） 協力医療機関：おのえ歯科

3. 月間『共通』

販売訓練・・・第3木曜日に西区役所内にて開催される、西区作業所ネットワークバザーへ参加。
但し、インフルエンザ等が流行する、12・1・2月は職員のみ参加とし、利用者の健康保持に努める。

4. 年間『共通』

外出訓練・・・社会参加の一環として毎月1回行う。計画を立てる際、利用者の希望を聞き検討する。主な季節行事は、下記の通り、実施する予定。

4月：オリエンテーション ・ お花見

5月：バーベキュー大会(家族会主催) 7月：盆踊り大会

8月：PLの花火大会見学(本部主催) 9月：避難訓練

9月または10月：日帰り旅行訓練(月曜日に実施) ⇔ 詳細は再度検討。

11月：スポーツレクリエーション大会

その他：外食・買い物・ボーリング・カラオケなど

販売訓練・・・不定期で開催される、バザーに出店し、生産活動でできた商品の販売を通して、地域住民との交流を深め、認知・理解の増進に努めていく。

12月 クリスマスクッキーセット営業・納品。

1月 バレンタインクッキーセット営業。

2月 バレンタインクッキーセット納品。

レクリエーション・・・毎月、講師を呼びツールペイント講習会を開催。また、地域等のボランティア団体や、公共施設を活用し、レクリエーションを提供する。

※上記の3つを実施後は、速やかに担当者が総括表を作成し、実施後、翌週までには、全職員が反省点の共有を行っていく。反省点の中で、「ヒヤリハット」にて報告を行う事例については、実施後、1週間以内に作成を行う。

5. サービス提供日：月曜日～土曜日（但し、下記は除く）

- ・日曜日、祝日 ※ただし、不定期に行なわれる、外出及び販売訓練は除く。
- ・8月12日(土)、15日(火)の(2日間)・・・盆休み
- ・12月30日(土)、1月2日(火)、1月3日(水)の(3日間)・・・年末年始休み
- ・H29年度年間予定開所日数：274日間 内、月曜日開所数：27日間

※月曜日の受け入れは、9名の利用者が希望。

※GW5月3日(水)～5月5日(金)の開所については、職員の出勤状況を勘案し、ニーズに応じていけるよう、サービス提供の検討をしていく。(サニー・サイトとの交流会を検討。)

6. 利用者の健康管理と個別支援計画

- ・毎月、第一木曜日に血圧測定を実施。
- ・年に1回、健康診断を実施。(6月)
- ・年に1回、堺地域産業保健センターに医師派遣を依頼し、検診フォローを実施。(2～3月)
- ・年に1回、インフルエンザ予防接種の実施。※自己負担。希望者のみ。(11月)
- ・個別支援計画作成時に家族と情報交換を行い、利用者の健康状態や身体状況を常に把握し、日々の支援を行う。必要があれば、家族との3者面談も行い、家族の悩みも共有をしていく。(3月)
- ・モニタリング6ヶ月以内の期間とらわれることなく、随時、個別支援計画については、変更が生じた時点で、ケース会議を開催し変更を行うものとする。なお、毎週土曜日の職員会議にて、個別支援計画会議を開催し、不参加の職員へも日報等で共有をし、支援体制の不備が生じないように徹底を図っていく。

7. 通所支援

- ・自力通所の困難な利用者について、可能な範囲で送迎を行う。(送迎出発時間は8時40分)
- ・送迎は福祉車両3台と普通車1台を使用し、送迎職員及び職員が行う。

※平成29年度については、福祉車両購入補助の申請は行わない。

8. 防災・避難訓練の実施と事故防止対策・対応

- ・スーパー西友の規定に従い、年1回の避難訓練と指導をそれぞれ受ける。定期的に消火設備・避難経路の点検を受け、消防用設備を維持する。
- ・事故防止のための環境整備など、十分な配慮を行い、支援に当たる。事故が発生した場合は、家族への連絡、救急搬送などの対応を迅速に行う。
- ・事故または苦情が発生した場合は管理者に第一報後、当日に出勤職員で情報共有し、翌日以降には詳細を全職員に伝わるように伝達共有する。また、当該職員が5日以内に報告書を作成後、1週間以内に全職員が書面にて共有し、再発防止に最善を尽くしていく。
- ・送迎職員については、日々の運転姿勢が惰性になっていないかの確認を行う意味でも、安全運転

講習会へ毎年、必ず、参加を行っていく。(認知能力の検査結果義務付け)

9. 地域社会との交流

- ・特別支援学校の行事や地域バザーへの参加など、地域住民との交流を図り、理解を求めていくと同時に地域情報の収集に努め、地域からのニーズにも対応していく。さらに、地域の学校から積極的に、実習生、見学を受け入れ、交流を図るとともに、啓発活動を行っていく。

10. 広報活動

- ・法人機関紙「ばなの木」を年4回、発行。事業所の現状を多くの方に発信し、理解・協力を求める。

11. ボランティア、体験実習生の受け入れ

- ・作業を一緒に行うことにより、利用者の対人関係を広げることなどを目的とし、積極的に受け入れていく。
- ・地域の学校等関係機関からも、依頼があれば積極的に受け入れ、社会に開かれた事業所を構築していく。

12. 職員について

- ①健康診断・・・日々の業務を円滑に進めるため、健康管理を重視し、全職員が健康診断を受診する。(6月予定)
- ②予防接種・・・職員の健康維持と、事業所内での感染拡大を予防するため、インフルエンザの予防接種を受ける。※費用は事業所負担。(11月予定)
- ③育成研修・・・利用者への理解を深め、適切な支援・対応が出来るよう職員の専門性の向上を図るため、常に学ぶ姿勢を持ち、積極的に外部研修に参加する。また採用3年未満の職員については、福祉職員研修テキスト「基礎編」を実施する。採用後、試用期間中に新人研修として、法人の成り立ちから現在に至るまでを研修し、障害福祉サービス事業所職員としての自覚を養成していく。さらに、福祉専門の資格(介護福祉士等)取得にも、積極的に事業所がバックアップし、資格の取得支援にも協力を行なっていく。
- ④新規採用・・・職員の負担軽減の観点からも、常勤職員(女性)と非常勤職員(女性)の採用を計画。

13. 家族との協力について

- ・事業所より主任を選任する。家族会からの貴重な意見には、真摯に傾聴し、希望に応えられることには、積極的に応えていくように努めていく。随時開催される家族懇談会にも、要請があれば、事業所職員が参加し、利用者の将来像を一緒に考えていく。